

平成 29 年度「消費生活協働促進事業」 協働実施団体決定！

横浜市経済局では、市内活動団体と連携し、お互いの強みを活かしながら、地域における「消費者被害の未然防止」や「消費者市民社会※の実現」に向けた事業を実施しています。

本事業は、横浜市が契約締結した団体に対し、提案事業の事業費を、1事業あたり40万円を上限に補助するとともに、事業の実施にあつては、団体と協議の上、事業の企画及び実施等を団体が担い、関係機関との調整等を行政が担うといった役割を分担し、協働で取り組みます。

今年度は、平成 29 年 3 月に事業提案の募集を行い、5 団体から事業提案がありました。

4 月に横浜市消費生活審議会の本事業担当委員による応募書類及びヒアリング審査を実施した結果、「消費者市民社会の実現」をテーマに、次の 2 団体と協働で事業を実施することが決まりました。

詳細な実施内容については、今後、経済局ホームページや実施団体のホームページ等でご案内していきます。

※消費者市民社会とは

消費者一人ひとりが人や環境に配慮した消費行動を積極的に行う社会のことを言います。

例えば、日常生活で購入する商品が、どこで、どのように作られているかを考えて選択することがその一つです。

■ 特定非営利活動法人 森ノオト ■

【事業名】

農家のお母さん発！横浜の地産地消を未来につなぐ体験講座

【概要】

少量多品目、高付加価値生産で横浜らしい農業をつくりあげてきた横浜の農家、特に農産加工品分野をリードしてきた女性農業者を講師に、旬の作物の加工・保存技術を学ぶ講座等を開催します。



(写真は、団体が過去に実施した事業の様子です)

【開催講座】

		テーマ
第 1 回	8 月	お盆料理とお盆飾り
第 2 回	9 月	旬の浜なしを加工しよう！
第 3 回	10 月	さつまいものお菓子
第 4 回	11 月	柑橘類のジャムやソース、いろんな使い道
第 5 回	12 月	こんにゃくとお正月料理
第 6 回	1 月	白菜・大根など重量野菜の漬物
第 7 回	2 月	横浜流冬野菜の加工
第 8 回	3 月	春のおはぎ

※講座内容は変更になる場合があります。

※詳細は、経済局や団体のホームページ等でご案内していきます。

【裏面あり】

【団体の目的】(団体ホームページ : <http://morinooto.jp/>)

広く一般市民を対象として、環境に配慮し持続可能な地域社会を作るため、環境保全活動や環境啓発活動を通じて地域交流を行い、自然共存・地域循環型のライフスタイルを提案し、人と自然、農が調和できるようなまちづくりの推進に寄与することを目的としています。

■ 神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 ■

【事業名】

市民が参加できるCO₂削減と エシカル※講座

【概要】

家庭で出来る簡単なCO₂削減の方法とその経済効果に関する講座とミニ相談会を、ファイナンシャルプランナー、環境カウンセラーと山林保護活動家が共同で開催します。



(写真は、団体が過去に実施した事業の様子です。)

※エシカルとは

人や社会、環境に配慮しようとする考え方やそのような商品、サービスを選ぶとする行動のことを言います。

【開催内容】

	テーマ	内容
第1回	①家庭でのCO ₂ 削減とその効果	家庭での電気製品や太陽光発電からCO ₂ がどの程度削減できるか、どの程度光熱費が節約できるか等をデータでお話しします。
	②シェアリングエコノミーの仕組みと問題点～家計改善のポイント～	現在のシェアリングエコノミーの仕組みと問題点、及び家計改善のためのポイントについてお話しします。
第2回	①地産地消の木材の活用と地元経済の活性化	地産地消の木材を使った木材住宅や木材の活用による地元の経済の活性化とエシカル消費について解説します。
	②これからの住宅新時代に備える！ 加速する「省エネ住宅」の最新動向と税金優遇のメリット	省エネ住宅とは、省エネ基準、代表的な国の取組み動向と家計に得する税金優遇や補助金の賢い活用法について解説します。

※1回につき、2講座行います。

※10月開催に向け、準備を進めています。

※詳細は、経済局や団体のホームページ等でご案内していきます。

【団体の目的】(団体ホームページ : <http://www.fp-kanagawa.com/>)

地域への社会貢献を目指し、市民の安心で豊かな暮らしを実現することを目的としています。

お問合せ先

経済局消費経済課長 山口 敏子 Tel 045-671-2573